

令和4年度天白区区政運営方針(案)における 主なご意見の内容及び区の考え方

令和4年度天白区区政運営方針を策定するに当たり、案に対する貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見の概要と、それに対する区の考え方を公表します。

1 実施期間

令和4年2月14日(月)～3月11日(金)

天白区役所ウェブサイト及び天白区役所にて募集

2 提出状況

意見提出者数 2名

意見件数 3件

3 意見の概要及び区の考え方

I めざすまちの姿「安心して暮らせるまち」

【項目】 1 災害への備えを強力に進めます
【意見】 災害への対応は、学区ごとでは意味の無い場合もあると思う。浸水が想定される場所に避難所が設定されている場合は、近隣の避難所とも協力する必要があると思う。
【考え方】 指定緊急避難場所・指定避難所はお住いの行政区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの施設に避難することができます。ご指摘の通り、浸水が想定される場所に指定避難所が設定されており、災害時の状況によって使用できないことが想定される場合には、浸水想定のない近隣の指定避難所に避難していただくなど、近隣の地域とも協力しながら、災害時の対応を行っていただくよう、お願いいたします。 区としましても、地域の皆様と最適な避難行動について、検討して参りたいと考えております。 (総務課)

Ⅲ めざすまちの姿「魅力に満ちた愛着のもてるまち」

【項 目】 8 地域と連携してまちづくりを進めます
【意 見】 自治会への加入者が減少し、地域の高齢化が進む中で、自治会のあり方が問われている。
【考え方】 町内会や自治会は、地域に住む人々が、ふれあいの輪を広げ親睦を深めながら、様々な課題をみんなで協力して対策を考えていく、地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織です。 ご意見にいただきましたように、残念ながら町内会・自治会への加入は減少しておりますので、町内会・自治会への加入者が増加するよう、転入者への情報提供や町内会加入促進への支援など行ってまいります。 （地域力推進室）

その他

【項 目】 その他
【意 見】 皆が集まる場所や食事をしながら話し合いができる場所を企画して欲しい。
【考え方】 本市では、地域の皆様が学習、情報交換のため気軽に集まれる場として、また、地域福祉活動、健康を維持・増進させる活動、防災活動など生活を安定・向上させるための活動の拠点として、コミュニティセンター等を設けています。天白区では現在、コミュニティセンター15館と準コミュニティセンター1館が開設されております。 また、高齢者や障害者の方々のふれあいを目的に、小学校区ごとに設立された地域福祉推進協議会などが中心となり、コミュニティセンターなどに集い、会食を楽しむふれあい給食会を天白区内で15学区行っております（新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては開催されない場合もあります）。 （地域力推進室、福祉課）